

家賃補助



# R6 鹿沼市 空き店舗等活用 新規出店支援事業補助金



最大  
月4万円  
の補助!

鹿沼市内の空き店舗等を活用し新たに小売業、飲食業、サービス業等の出店を行う方を支援する家賃補助事業です。

補助率：店舗家賃の2分の1

限度額：都市機能誘導区域内 ➡ 40,000 円 / 月  
都市機能誘導区域外 ➡ 30,000 円 / 月

対象の方

- ・鹿沼市内で創業する方  
※移転や2店目等は対象外
- ・鹿沼市内に法人登記または住民登録をしている方
- ・小売、飲食、サービス業等を行う方
- ・鹿沼市特定創業支援事業に関する証明書を受けている方
- ・3年以上継続して経営ができる方
- ・市税に滞納がない方
- ・過去に同補助金を受けていない方

- ★オープン月から1年間の補助です
- ★鹿沼市特定創業支援事業に関する証明書は鹿沼商工会議所、栗野商工会、栃木県産業振興センターまたは栃木県で創業支援を受けた方へ発行されます
- ★申請前に下記へご相談ください
- ★ご不明な点等お気軽にご連絡ください

鹿沼市経済部産業振興課商工振興係（市役所5階6番窓口）

0289-63-2182

8:30-17:15(土日祝日除く)

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0655/info-000008256-1.html>

